

## 令和5年10月定例教育委員会

開催日時 令和5年10月18日（水）午前10時～正午、午後1時～午後2時40分

場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

### 1 開 会（教育長）

○足羽教育長

おはようございます。それではただいまから、令和5年10月の定例教育委員会を開会いたします。

### 2 日程説明

○足羽教育長

それでは、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は議案が3件、報告事項14件の計17件となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○足羽教育長

資料も大変多いようですけども、いい審議をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 一般報告

○足羽教育長

ではまず私から一般報告をさせていただきますが、個別報告の前に、いまイスラエル紛争が大変な状況で、ウクライナ侵攻が全くやまない中、新たな紛争が世界で起こっていること、この辺りのことも、子どもたちにとって他国の出来事ではなく、映像で子どもたちの悲惨な姿や、あるいは亡くなられた方、本当に世界情勢が非常に緊迫度を増している中で、日本がどうあるべきなのか、また、自分たちがそれをどう受けとめて考えていくのか、やはりそういうところをしっかりと関心を子どもたちに持っていただきながら、取組を進めていくことが必要かと思っております。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、1日も早い紛争解決に向けた動きになるように支援をしていければと思っております。

国内では新型コロナは全国的にも随分、終息のほうに向かってきました。一方でインフルエンザが大流行しておりまして、9月1日から30日までに、県内でも既に38件の臨

時休業が起こっております。特に東部に集中しております、34件が東部、中部・西部が2件ずつ、というふうな状況で、このコロナの間のマスクであったり、手洗いだったり、そうしたことが功を奏して、この3年間はほとんどなかったインフルエンザが急激に増えてきているということで、どちらも同じ5類感染症として考えて、子どもたちの学習の阻害につながらないような体制、鳥取市さんなんかもタブレットを持ち帰らせて、休校になったときには学習対応をしていただいているところですし、やはり効果的にICTも使いながら学びを止めない工夫が必要なのかなというふうに思っております。

それでは一般報告の一覧表を見させていただきながら、説明をと思いますが、まず、書いておりませんが9月7日、例のホーユー問題ですね、給食これが鳥取県も飛び火といいますか、大山青年の家が調理員さんの雇用でこのホーユーが絡んでいたということで、前回9月6日の定例教育委員会前後、対応をすみやかに行いました。解雇請求を向こうに突きつけて解雇してもらって、すぐに給食会で任用し直して、保健所の了解を取ることがすみやかにできたので、本当に最短で再開することができました。全国ではようやく広島県も、まだ6校中2校しか給食再開がされていないのに加え、寮の食事もストップしたままの状態が続いているところで、影響がかなりある中で、本県は最低限の影響でとどめることができました。

9月8日ですが、グローバル・リーダーズキャンパスの訪問者、これは鳥取西高校の馬淵さん、米子東高校の岡部さんという生徒が、オンラインでスタンフォード大学の教授とのやり取りをして、優秀な成績だったということで、2名をスタンフォード大学に派遣をし、向こうの学生たちとも交流をしたりした、そういうことを受けて、その報告に来ていただきました。お2人ともしっかりとした考え方を持っていて、英語に興味関心を持って今後世界に羽ばたいていきたいという強い決意を語ってくれたところでございます。

9月12日は、今度は鳥取聾学校の生徒が、全国大会の出場表敬訪問にきてくれました。卓球、陸上、さらにはこれからありますが、鹿児島パラ国体・障がい者スポーツ大会に出場ということで、元気な姿で決意を語ってくれたところです。

そして9月15日、これも書いておりませんが、今年度の教員採用試験の合格発表を行いました。

そして16日には、県の美術展覧会の表彰式や開会式を行った後、午後から手話言語条例制定10周年のオープニングセレモニーとして、手話フェスティバルが開会をしたところに私が出席をして、この1週間後にある手話パフォーマンス甲子園に向けた大きな動きの中で取組を進めてきたところでございます。

そして9月19日からは、9月議会が約1ヶ月ありまして、6月は質問が非常に少なくてほっとしていましたが、今回はちょうど部活動の地域移行の方針も発表したり、県立高校の在り方についてパブリックコメントを取ったりと、話題が盛り沢山でございましたので、そこに書いてあるような代表を含め、一般を含めて15人の方から、部活動の地域移行だったり、それからジャニーズ事務所の件で、大きく今社会的問題になっています、男

子生徒への性暴力の質問であったり、あるいは子ども会と地域コミュニティーの質問、さらには県立美術館が知事部局とどう連携をしていくのかといったような美術館関係、さらには今後要項について御審議いただくこととなりますが、高校入試で合理的な配慮はどこまで行われているのかといった、そういったことへの関心、そして多かったのはやはり県立高校の在り方を今後どう進めようとするのかという、その辺りの質問をたくさんいただいたところでございます。

これもちょっと書いておりませんが、9月20日には、これも新聞には出ましたが、北栄町長、町議会議長が、鳥取中央育英高校の存続要望ということで、お2人で要望書を持ってこられました。先程の9月議会にも絡むようなかたちで、地域になくってはならない学校という位置付けで、町としても前面協力する応援する、ぜひともというような強い思いを聞かせていただいたところでございます。

そして9月24日が手話パフォーマンス甲子園、前日から佳子さまがお見えになったんですが、報道があったように、その日の夜、交流会中にコロナ感染が判明して、当日は残念ながらホテルで療養ということでありましたが、10回の記念大会本当にレベルが高く、県内からは鳥取聾学校の生徒たちも、この手話の歴史を振り返るということで、しっかりと発信をしてくれました。

そして29日に国民体育大会の結団式があり、そしてこれが10月7日から開会して、昨日閉会しましたが、私も議会の一般質問が終了した日に、すぐに鹿児島に飛んで、7日から9日まで鹿児島国体で少年の女子ホッケーや女子テニス、それからボーリングだったり、それからクライミングの少年男子といった少年系を応援をしてきたところでございます。結果は残念ながら今日の新聞にあったように45位と、前回の順位から下げたようですが、頑張って活躍をしてくれました。

そして戻りますが、10月1日に、まなびの森学園の設置式を執り行いました。佐伯委員、若原委員にはご出席いただきありがとうございます。いい雰囲気スタートを切ることができましたので、なんとか発信をして、生徒募集をはじめとした4月の開校に向けた準備を進めて参りたいと思います。

最後に10月13日に、世界バトントワリングの日本代表で参加をされた倉吉東高校の前田さん、鳥取城北高校の小原さんというお2人が、これも新聞に出ていましたが、訪問に来て世界大会での活躍ぶりを語ってくれました。私からの一般報告は以上となります。

#### 4 議 事

##### ○足羽教育長

続いて議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は、若原委員と佐伯委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、林次長から議案の概要説明をお願いします。

○林次長

本日は、議案は3件でございます。

議案第1号、令和5年度鳥取県教育委員会表彰についてでございます。他の模範となる児童生徒及び教職員、また教育・学術・文化等の各分野等におきまして、功績顕著な方々について、教育委員会表彰として表彰しようとするものでございます。

議案第2号、公立学校教職員の懲戒処分についてでございます。公立学校教職員におきまして、非違行為がございましたので、その対応をお諮りするものでございます。

議案第3号、令和5年度末公立学校教職員人事異動方針等についてでございます。こちらにつきましては、令和5年度末の公立学校の教職員に係る人事異動の方針及び、人事異動取扱要領について定めることにつきましてお諮りするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### (1) 議 事

○足羽教育長

それでは、議案第1号と第2号につきましては、人事、表彰に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。(同意の声。) それでは非公開で行うこととします。

【議案第1号】 令和5年度鳥取県教育委員会表彰について (非公開)

【議案第2号】 公立学校教職員の懲戒処分について (非公開)

【議案第3号】 令和5年度末公立学校教職員人事異動方針等について

○足羽教育長

では、3号につきまして説明をお願いします。

○石崎教育人材開発課課長補佐

令和5年度末の公立学校教職員人事異動方針案等について、議決を求めるものでございます。人事異動方針につきましては、規程上、教育委員会における決定事項となっておりますので、人事異動方針について議決をお願いするものでございます。

人事異動方針の具体についてはお手元の資料の3頁のほうに記載しております。9月の委員協議会でもお話をさせていただきました。こちらのほうにつきましては、令和5年度

末、前年度と変更はなしということで、させていただいております。人事につきましては県立学校におきましては、校長の意見具申、市町村立学校につきましては、市町村教育委員会の内申を尊重するというごことございまして、これらについては、令和4年度末と令和5年度末の人事異動方針は変更ございません。

合わせて4頁5頁6頁のところでもう少し細かい話になります。人事異動の取扱要領というもの、こちらもちょうと合わせてご審議をいただければと思いますけれど、こちらのほうは若干変更させていただいております。ポイントを絞ったところで説明をさせていただきます。1頁に戻っていただきまして、新旧対象を付けておりますので、こちらに基づいて簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず県立学校の取扱要領でございますけれども、最初の部分、「スクールポリシーの具現化」という部分を入れさせていただきました。令和5年度中に各校が文書を作成して公表して、魅力化・特色化を図っていくこととしておりますので、校長の人事についてもこれらを進めていけるような人材を適材適所に配置するというところを入れさせていただきました。2点目ですけれども、特別支援教育の関係でございます。平成30年度末からは、他の校種とも計画的な人事交流を進めていくというようなところについて、規定させていただいておりますけれども、特に、高等学校と特別支援学校との相互の計画的な人事交流を積極的に促進するとともに、相互の計画的な人事交流で異動した者の元の校種への異動希望（原則として3年以上交流後の学校で勤務した者の希望）は十分に配慮するものとする、としています。

3点目は夜間中学のごことでございます。令和6年4月、夜間中学がスタートするというごことございまして、そこに関する規定を盛り込んだところでございます。

最後のところで定年引き上げが始まるということで、今までは退職だけであったところに、この定年に関する規定を盛り込ませていただいたというところでございます。以上が県立学校の変更点でございます。

続きまして2頁のほう、市町村立の学校の取扱要領でございます。基本的に考え方は県立と同じでございますけれども、1点違うところが（2）のコの部分です。ここで、小学校の高学年の教科担任制推進というところを書かせていただいております。学習指導とか生徒指導の充実、働き方改革の推進等の観点でございますけれども、本県でも高学年の教科担任制を推進しているところございまして、このような規定について例示を若干上げながら、取扱要領のほうにも入れさせていただいたというところでございます。変更点のほうについては、以上でございます。人事異動方針に加えまして、この取扱要領を一部改正することで、年度末人事について進めていきたいと考えているところでございますので審議のほどよろしくお願いいたします。説明のほうは以上でございます。

○足羽教育長

ご質問ご意見等があればお願いします。

○中島委員

今スクールポリシーって全部の学校で備わっているんですか。

○林次長

今年度中に今定めて、前回答を一度見ていただいて、声を聞きながら、もう一度内容について、学校とやり取りしているところです。目標は12月、年内を目標に定める。異動させるときには各学校定まっているので具現化のための一つという位置付けで。

○中島委員

これ内部的なものだから、わかるようなわからないようなものなんですけど、一般的には。じゃあその説明とか要らないということでもいいんですかね。

○林次長

国のほうで、全国どの学校でも定めなさいという流れになっていますので。県民に見ていただいて全然困るものでもありませんし、お示しはいくらでもしますけれども、いわゆる計画とは違いますので、そこまでは必要ないかと。

○中島委員

ちらっと思ったのが、右側のページのことで、教科担任制を進めるということも、配慮に入れるというふうな、こういう課題に対するアプローチということが頭出しされるんだと、他に頭出しされるべきことってなかったんだってと、ちょっと思ったんですけど。

○足羽教育長

現場の課題でいえば、やはり特別支援を要する生徒の急増、よく話題になる特別支援学級が毎年増える中でも、やはりそういうことへも対応できる人材だとかなんていうのは、現場の大きな課題。

○中島委員

それからやっぱり気になったのは、不登校のこととか、ちょっと気になったんですけどね。

○足羽教育長

特別な支援を要するのは、特別支援学校とも人事交流を、計画的なというのはちょっととりますが、随分ずっとやってきたので、これを低下させるわけではないとか、個別の課題を挙げていくと、「じゃあ不登校で何をした人をどう異動させるんだ」という取扱がな

かなか、ちょっと限定されてしまうので、教科担任はこれから制度として。

○長谷川教育次長

課題ということも、もちろんあるんですが、小学校は特に人材不足というか非常に厳しい状況にあります。そういった部分も含めて人材を有効に活用していこう、あるいは小学校に中学校の先生方に来ていただいて、子どもたちへの指導ということも含めて、そういったちょっと意図的な部分もあるというような状況です。

○中島委員

ことさらにここに書く意味があるということですね。わかりました。

○鱸委員

このところで私もちょっと気になったのが、中学校から小学校の教科担任ということ兼務するというようなことに、地域的に非常に不利な小学校というのが全体的に考えたら、そういう対応はどうされるんですかねえ。なかなか兼務がかけにくい地域性というのはあると思うんですけども、その辺のところは何かお考えですか。今そういう、いわゆる中学校圏域の中の小学校というのは、そんなに遠くに小学校があるというようなところはほとんど鳥取県ではないんですか。だいたい中学校圏域の中に小学校があるという感じになっているんですか。

○長谷川教育次長

基本はやはり小中連携を含めてのこういった取組というのがあると思いますので、同じ中学校区の中の小学校のほうとの連携を含めた教科担任制というのは一般的なのかなあと思いますけど。

○鱸委員

山間地区とかで、中学校との距離が遠いとか、なかなかそうスムーズにうまくいかないような環境にあるようなところも、配慮は必要なところはあるんじゃないかなと思ってお聞きしました。

○長谷川教育次長

おっしゃられるとおり、比較的移動時間であるとかは交流する場合、意外と障害となる部分というのは確かにありますので、出来る形でということはあると思いますが、少しずつでも進めていきたいと、研究も進めていきたいと思います。

○鱸委員

現実に、教科担任に中学校の先生が小学校に入っているというモデル的なケースはかなりあるんですか。これはモデルケースじゃないんですか。

○松本教育人材開発課課長補佐

ゼロではないですけど、それこそ生徒指導とかの小中連携のために出向いて行って授業する、あるいは小学校6年生対象に中学校の先生が出向いて行って、中学校の授業を相手にするとか、そういう試みはやっていますから。こういう意図的に仕向けるというところまではまだ至ってませんけれども。これを増やしていきたいなという考えです。

○佐伯委員

私もそれちょっと聞いたかったんですけども、たしか以前に理科は、中学校の理科の先生が小学校に来て授業を持っておられたり、一部持っておられたりということがあって良かったということを、ここでお聞きした覚えがあると思うんですけども、英語なんかは特に兼務を掛けてくださると、小学校としてはすごくやりやすいと思うけど、中学校のほうの持ち時間の関係もあると思うので、そこはうまく出来るんですか。

○松本教育人材開発課課長補佐

その辺りもちょっと考えながら、今ある中学校の授業の体制プラスなにかできないかなというところも視野に入れて、ちょっと考えていきます。おっしゃるとおり、あるもので取り出してということになると、今度は中学校のほうが困ってしまいますので。

○足羽教育長

そこは働き方改革に直結しますので、強引にどんどんやるということには当然ならない。これは職員団体のほうもそういう反対が当然起こってくる話なんですけど、いかに教科担任制を進めていく中での段階的なものとして、こういうふうに謳うことが絶対どこでもやるんだということではない。鱸委員さんからもあったように、地域性もある、規模もある、そして佐伯委員さんおっしゃるように、中学校の持ち時間パンパンなのに、さらに小学校にあって理科を、算数をとはなかなかかなりにくい。ある程度やっぱり限られるんじゃないかなとは思いますがね。

○佐伯委員

中学校の先生が小学校6年生の3学期の授業なんかは何回か来てくださって、「数学ってこんなにおもしろいんだ」みたいなのがわかるというか、ちょうどその方は小学校の指導の経験もあらわれて、難しい内容よりも小学生に合わせて指導してくださったから、非常に親しみを持って授業に参加してくださったから、中学校に行く不安みたいなのが取り除かれたという経験を私も持っているの、そういう意味ではうまく繋がっていくという意



味ではいいなど。時間数は多くなくてもいいんですけども、それを体制として認めてくださると進めやすいのかなと思いました。

○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。

○若原委員

参考資料のほうに、県立学校の教職員の人事異動公募制というのがありますね。小学校、中学校にはこういう制度はないんですね。この県立学校の場合、教職員の人事異動で、教員以外の事務職員や現業職員も対象にはなるんですか。

○林次長

教職員ですから対象です。

○若原委員

公募実施校一覧のほう、学校によっては教職員としたり、教諭という表現をしたり、学校によってその辺が曖昧な表現になっているところもあるので、どうかなと思ったんですけども。

○石崎教育人材開発課課長補佐

毎年、1名から3名ぐらいの職員が希望して、実際にそのとおりになっているというところはあるんですけども、応募するのはやっぱり教員というかたちになってますし、読んでいくとやはり求めているのは、教員のほうなのかなというのがあります。

○中島委員

ただ、今の話でいくと、学校の感じでいうと、ICTの補助員とかというので、「もっとこういうことをしたい」みたいなことを思っている人がいて、それがスクールポリシーと合うからということになると、そこは意外とフィットしたらおもしろいことになるみたいなことは、起こり得るような気はしますけどね。

○石崎教育人材開発課課長補佐

今ちょっとぱっとご覧いただいたところでいくと、なんかいろいろ書いていて、ちょっと漠然としているところもあるので、もうちょっと絞ってICTでもいいんですけど、目的を明確化させていたほうが、手を挙げる教員のほうも「じゃあ自分もここでやってみたい」ということをイメージしやすいかもしれない。ちょっとその記載の仕方については検討してみたいと思います。

○足羽教育長

では、第3号議案も提案のとおり、議決させていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。) はい、ありがとうございました。では、議案については以上となりますので、議案の審議については、以上をもって終了させていただきます。

(2) 報告事項

○足羽教育長

続きまして、報告事項に移りたいと思います。担当課ごとに説明を行って進めて参りますので、よろしくお願ひします。では、まず報告のアについて説明をお願いします。

【報告事項ア】 教育委員会事務局・県立学校教職員の人事について

○石崎教育人材開発課課長補佐

報告事項ア、教育委員会事務局・県立学校教職員の人事についてでございます。こちらのほうも事前に委員協議会でも協議させていただきまして、教育長専決で決裁させていただきました。その報告をさせていただくものでございます。

まず2頁をご覧くださいと思います。中学校の部分でございます。上から4つの部分でございますが、これは夜間中学の開校に向けての人事でございます。9月委員協議会でも説明させていただきましたけれども、夜間中学の準備室の職員を継続性の観点も含めて準備を進めていかないといけないということで、そちらの職員のほうを、校長・教頭・教諭・事務職員というかたちで配置させていただいております。

もう一つの観点といたしまして2頁目の一番下のところですね。鳥取工業高校の教頭のほうを昇任させるものでございます。10月1日から教頭のほうは不在になるということがありますので、年度中途でございましたので、鳥取工業の主幹教諭の遠藤を教頭に昇任させたという人事を10月1日付けで行わせていただいたという報告でございます。以上でございます。

○足羽教育長

人事異動の報告でございますが、よろしいでしょうか。(同意の声。) ありがとうございます。

【報告事項イ】 懲戒処分等の指針の一部改正について

○足羽教育長

それでは、続きまして報告事項イ、説明をお願いします。

○谷口教育総務委課長

報告事項イ、懲戒処分等の指針の一部改正につきまして、ご報告させていただきます。資料の2頁をご覧ください。この度の懲戒処分等の指針改正につきましての経緯などをちよっと書かせていただいています。

1の経緯等でございます。現在教職員におきます児童生徒性暴力等があった場合の取扱は、懲戒免職処分を行うように、ということが国のほうからの通知も来ております。ただ、本県としましては既に懲戒処分の指針の中にも「免職とする」と規定しておりますし、実際そのような厳しい処分をさせていただいているのは現状と考えております。その中で令和5年7月13日に、刑法や刑事訴訟法などの一部改正の法律が施行されました。このタイミングに合わせて、国のほうが全国の県の教育委員会の懲戒処分の指針の内容につきまして確認をされている中で、本県の懲戒処分の指針について、点検されたところ、見直しをしてくれないかという連絡があったというのが背景でございます。

2の指摘内容として、国のほうから具体的に指摘された内容は、ポツが四つございますけれど、ポイントとしては大きく2つです。1つは、定義として少し曖昧だった部分を明確化してほしいということでした。児童生徒とありますけれども、現在の本県の教育委員会の懲戒処分の指針では、児童生徒が学校に在籍するということだというのは、自校の生徒の生徒だけのような読み方もできなくもない中で、法律のほうは、これは学校に在籍する児童生徒ということで他校も含めたものに改めるものになっている、その辺りも明確化してほしいとのこと。あと、わいせつな行為ということにつきましても、本県の指針にも書いてあるところですけども、法律では、そういった目的がある無しに関わらず、外形的な行為そのものに対して、厳しい処分を求めているというようなことがあるので、鳥取県においても、その辺を明確化してほしいというようなお話がありました。

2つ目のポイントにつきましては、2頁の一番下のポツですけども、刑法の改正があったり、また新しい自撮りなどへの制限を課すような法律が新しくできた中で、鳥取県の懲戒処分の指針にもそのことについて見当たらないので、それも追記するような規程にしてくれないかというようなご指摘がございました。

文科省のほうからは、その明確化などをすみやかにしてほしいということで、来月11月を改訂の指示として、ぜひ直してほしいという指示・提案がございまして、この度その趣旨を踏まえまして、懲戒処分の指針の改正をしようというところでございます。

3頁に、今回の改訂のイメージをさせていただいています。具体的には右側のほうが改正前で太字の3番に、現在、職務遂行関係の(7)というところに、児童生徒へのわいせつな行為などについて免職を初めとした懲戒処分の処分例として書かせていただいています。こちらにつきまして、左側の改正後においては、職務遂行関係からはずして、一項目大きな一項目を立てて、ここに児童生徒性暴力等というところで項目を挙げまして、アの

ほうが、当該児童生徒に対して性暴力を行った教職員は免職。イのほうは、それを除いたようなセクシャルハラスメント関係については停職・減給・戒告とするというように2本立て。これは現行の処分でも同じような内容ですが、今後一つ職務遂行関係の下に4番として、児童生徒性暴力を挙げたというのが大きな違いです。この内容につきましては、文科省のほうから事前にご参考でいただいております、実はこの書き方というのは、他の県の例でもございました。実際この書き方でどうでしょうかということについて、ご相談をして国のほうでも了解されているという現状でございます。

併せまして、上のほうで一般サービスのところで赤字になっていると思いますけれど、強制わいせつなどの法律上の表現が「不同意わいせつ」などのそうした表現に直しております。

そして、具体的な改正の内容は、1頁に戻っていただきまして、右の改正前から左の改正後で、赤字のところが改正の内容ということで、条文上はさせていただこうと思います。なお、今回の改正を行ったからといって、処分の量定を変えるというようなことではなく、引き続き厳しい体制で臨んでいくということに変わりはありませんので、ご了承いただければと思います。以上、報告でございます。

#### ○足羽教育長

経緯の説明がありましたが、決して雑にしてきたものではないものを、法律の改正を受けたことで、向こうも明確に打ち出すという姿勢なんだろうなと思ったので、文言は現行の趣旨でも対応は可能になっているんですが、より明確に打ち出してくれという依頼でしたので、厳しいお願いでございました。これまでの対応と何等全く変わるところではございませんので、見せ方、書きぶりを修正してきたということですので、よろしいでしょうか。(同意の声。) ありがとうございます。

#### 【報告事項ウ】 令和6年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験結果について

#### ○足羽教育長

では続きまして、報告のウに入りたいと思います。令和6年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験結果についてでございます。

#### ○亀井教育人材開発課教育人材開発主査

今年度実施をしました教員採用候補者選考試験の試験結果について報告させていただきます。1枚めくっていただきまして、試験結果の数字のところをご覧ください。今年度の採用試験でございますが、既にご案内のとおり、第一選考試験につきましては、6月11日に行いまして、7月14日に選考試験結果を公表し、8月4日から12日までの間に第二次選考試験を行いました。その期間の中で1日だけ、定例教育委員会の1日は実施をしておりますが、8日間で実施を行ったところでございます。選考結果につきましては、

9月15日の金曜日に名簿搭載者を公表したところでございます。

結果につきましてですけれども右から2列目の二次欠席者のほうをご覧ください。第一選考試験から第二選考試験までの間に、発表から約半月ございましたけれども、今年度はこの間に適性検査をWEB上で実施するというかたちがございます。WEB検査を実施しない方につきましては、受験資格が無くなったというふうなことでございますが、欠席者の方の連絡等もございましたが、そもそも第一選考試験をお試的に受けている方、あるいは適正検査を今年度初めてWEB上で実施したんですけれども、WEBでやるということを見落として、受験する意志はあったんですけれども、受験資格が無くなってしまったために、受けることができなかった、さらには、第二次選考試験が他県とかぶってしまった、本県が行いました8月4日から12日の間に、同様に行っている他府県が11ございました。どうしても日程がバッティングしたために、本県を辞退されるというふうな人もおり、様々な理由がございましたが、全校種で179名の欠席がございました。ですので第二選考試験を受験しました516人の中で選考させていただいた結果でございますが、小学校につきましては、例年県外の志願者が非常に多いといったところから辞退者を見込んで数を出しておりますので、受験した256人に対して、合格がA搭載203名ということですから、ほぼほぼ合格するというふうな結果になっております。逆に特別支援学校教員につきましては、欠席者が16人と多くなっておりますので、本来採用予定数25ということで考えていたんですけれども、この25を補うことができず、A搭載者23というところでございます。

新卒者はどんどん増えておまして、小学校教員につきましては、合格者203名のうち、新卒は182名ということで、小学校は90パーセントが新卒者というふうなところがございます。同様に中学校教諭も73パーセントで全体でも78パーセントが新卒者というふうな結果でございます。以上でございます。

○足羽教育長

さらにまたここから辞退者が出ていきますので、また状況が確認できたら報告したいと思いますが、新卒者割合が本当に急増して、2年前は40パーセント程度でしたが、去年はだいたい6割です。今回は78パーセント、8割が3月まで大学生だった者が、教壇に立って担任となる。

○若原委員

待機者は無くなったんですか。

○林次長

待機者はほぼ採用した状況にもなっています。

○中島委員

もはや入ってくる人は、とにかく結果的にはかなり門戸が広がっちゃったということだから、採用後の研修ですよ、大切なのは。二次欠席者数の179というのが、さっきもおっしゃってたように、やっぱり多いなとは思いますが、一方で関西の会場とか設けた時点で、これはある程度出るだろうとか、合格しても辞退とかというのはある程度出るだろうなという想定はあったんですけど、ちょっと最終的な数字が出たところで、近年の動きなんかも含めながら、トータルな分析を示していただければと思います。

○亀井教育人材開発課教育人材開発主査

わかりました。また来月の定例教育委員会でも、本年度の振り返りと次年度に向けた改善の方策ということで、またお示しさせていただきたいと思います。

○足羽教育長

このことは数の問題ももちろんですが、質の問題も、一方でその子どもたちの学力が話題になって、次がとっとり学調の結果報告になりますが、確実に伸びてはいるんですけども、その指導する先生方に、昨日まで大学生だった人が立つ中で、いい授業というか、こちらが期待する授業がすぐできるなんて話は全く無いわけであって、そういう意味で今、中島委員さんからあった、いかに研修しながら、その服務的なこともそうですし、その子どもたちへの指導、それから児童生徒理解というまずは前提になる部分、本当にそこをしっかりと丁寧にすることが、何年か後には生きていくという、これは本県だけではない状況だとは思いますが、全国的にすぐ採用になるという、その部分の弊害は起こってくる、そこをちょっといろいろ判断しながら、どこにどんな手を打つべきなのか、これは長い目を見たときには、やっぱり必要不可欠になるのかなと思っています。

詳細状況については、次回報告をさせていただきたいなというふうに思います。

○鱸委員

ちょっといいですか。たしかに研修は今の新しい人が78パーセント入ってきたら、かなり難しいなという感じがするんですが、医療なんか考えると、学校を卒業してからは2年間はいわゆる保険医という制度があって、臨床研修を行う。そういうふうな実際の臨床的な、教壇に立つことを臨床という言葉を使えば、そういうところは最低1年とか、文部科学省がある程度そういう大きな方針を立ててきて、新しい人が入るから、ちゃんと研修しないと、いろいろな問題が出てくるということで旗を振ってくれたらいいんですけど、鳥取県としてそういう研修制度を、例えば1年間設けるとか、そのときに聞きたいのは「そんな余裕は現場にはない」というのが現状なんですか。

○亀井教育人材開発課教育人材開発主査

そういう初任者研修につきましては、これは国の制度でございますので、教育センターが中心にやっていますけれども、OJTのような形でメンター方式も取り入れていきますし、今年度は予算上措置のために、一人の初任者に対しては、1月間TTのほうに付いていただくというような、常勤講師を任用するというかたちで、予算は確保したんですけども、なかなか成り手がおられなかったといったところで、任用できた方というのはわずかしかなかったんですが、制度としては1月間だけ出来るというかたちで設けさせていただいています。

#### ○鱸委員

結局現場は人が足りなくて、研修するにしてもOJTの役割を持つ人の人数が少ないというような状況だったら、今後考えたいのは、我々でいうポリクリとあって、学生の時に臨床経験を積むしくみがあるように臨床の中での、いわゆる学校での教育期間というのを手厚くするとか、そういう流れというのは取れないですかね。それは今、島根大学との連携の中で、そういう話は出てきているとは思いますが、そういう方向で質を上げるという考え方をしなければ、70、80入ってきて、OJTでトレーニングする人が少ない、そうすると自分で解決しないといけない、学校によってはなかなか相談するのが難しいような環境の場合があったとしたら、やはり若い先生方はきついなあという感じがします。その辺で、学校経営の中でのチームワークという、チーム学校というような型でやっているんでしょうけれども、実際に研修というのはそんなに甘いもんじゃないという気がするので、そういう期間的なものを少し延ばしてあげたりして、落ち着いて自信を持って、クラス経営というか、クラスを持てるというような感じになるようにしたほうが、いろんな不祥事を起こす背景の中の原因になったり、ストレスになったりしないための一つの方法じゃないかという感じがします。

#### ○足羽教育長

学校で、初任者をチームで支援するという、これについてはメンター方針をやはり大きく役立つので、そういう体制を1年目の方から2年目、それから中堅からベテラン、これで組織するようなかたちがいま亀井主査がいましたメンター方式という、この体制をいま全校で取り組んでいますので、よりそれが効果を発するように、初任者の不安に学校全体が温かい目で支える応援する、そういうことがやっぱり必要だろうなという、鱸委員さんの意見は本当に正論だと思いますので、そういう体制の充実を今後図りたいなと思います。

#### ○中島委員

たしかに、学力テストの問題とか、不登校とかいうことで、問題も多いけれども、でも一方で概ねうまくいっているのもたしかで、そうするとじゃあどういう目標設定をすると、

若い人が伸びるんだらうっていうところの目標設定かなという気は私はしていて、どうしたらいいんだらうなと思うんですね。若い人は若い人の良さを発揮してくれればいいんだってところも多分にあるわけですからね。

#### ○鱸委員

たとえば医師の研修においては目標設定があり、その評価は「目的は達したか、A、B、C」みたいな基準で、全部チェックして、一定以上無いと、保険医としての認定というのが下らないという方針にはなっているんです。ですから目標を常に頭に置いた研修というか、このラインを越えていないと、実際に教壇で子どもを教えるということに関しては「少し難しいよ」というようなある程度評価項目の目標値というところが、少しはつきりすればよいと思います。方向性とすればいいことだと思うんですけどね。だから私も、若い人は決してどうこうじゃないけど、いろんな新しいアイデアを出したり、多様な考え方を出すというプラスの側面は持っているものの、ただやっぱり、教壇を受け持つということはいろんなファクターが入ってくるし、そのファクターで未経験というのは、一般的に考えても非常に難しいですよ。ある意味からすれば、子どもの教育というのはその人の教育に関する根本なので、将来が全部かかっているんで、それぐらいのリスクファクターも考えて対応するということが、研修の観点で重要かなと思うんですけどね。

#### ○中島委員

たしかに鱸先生おっしゃるとおりで、つまり医療ってのは健康な状態に戻すという目標が、もちろん命に関わるというリスクの大変さもあるけれども、目標がある意味わかりやすいところがあるのかなと思うんですけど、教育の場合は、一人一人目標が違うから、そこも難しいところがあるわけじゃないですか。そこでの一人一人がなにを目標とするか、客観的にこういうことを目指しなさいという部分もあるんだけど、一方でそれは教育者、専門性という部分だったりする。

#### ○足羽教育長

基本となる、今日ちょっと午後の協議ではちょっと改訂をしたいと思っていますが、求める教師像という、県が打ち出しているものがある。これは本当に平均的に、児童生徒理解であるとか、教員の専門性とかというものがあるんですが、一人一人の先生方は、やはりある部分で影響を受けて、思いを持って、この道に入ってこられる。その初心を大事にしてあげることが大事だと思うんです。中学校のときに影響を受けたあの先生のような後ろ姿をしっかりと追いたい、そんな思いがどこかにある。でも現実に入ってしまうと、生徒指導だの、保護者対応だの、教科の学力向上だのという現実的な課題に埋没されてしまうというふうなことがやっぱり起こってきますので、そこを理想を追い続けること



の大切さをしっかり伝えていくというのが大事であって、大量の新卒者の採用というのが、本当にこれはもう避けては通れない。逆にいうと、委員さんがおっしゃるような若さを学校のエネルギーにできるようなかたちにしていかなければ、若いからできませんでは教育になりませんのでね。

#### ○佐伯委員

中学校は教科担任だから、毎時間教科の先生が入ってきて複数の目で見られて、生徒も自分の思いがあったり、話しやすい先生に思いを伝えていけるというのがあったりするんですけども、小学校の場合はほとんどが担任の先生なので一日中一緒にいて、その中でうまく自分の気持ちが伝えられる子どもたちはいいけれども、それがうまく出せない子どももいるということですね。そういうところで定年延長になっていって、学校に残ってくださる方とチームを組みながらも、常に複数の目で見られるようにするのが望ましいけれど、急に病気で休まれても代わりがないからというので管理職が入られたりする状況の中で、なかなか新採用の方のためにチームが組みにくいのかなと思ったりしてるんですよ。そこのところをうまくなにか、特に単学級の学校だと、この学年は自分だけしかいないとなってしまうので、次の学年とで授業も例えば交換するとかして、また複数のクラスがあれば交換していけばいいので、そういうふうにしてでも体制をつくっていかないと、なんか孤立しているとか、ちょっと親しい先生がアドバイスしたら、それを鵜呑みにしてそれだけしていくみたいな、毎日の各教科の授業をどう組んでいくかということすら最初すごく迷うと思うので、いくら新採用の指導教員が付いていても、そこのところを学校がなんか体制としてつくっていかないと難しいと思いますけど、それは。

#### ○足羽教育長

ちょっと様々工夫をして、小規模校はなおさらそうだと思います。大規模で出来るところと、小規模だからなかなかできづらいところと、学校ごとの状況に応じて、でも大きかろう、小さかろうでも、皆で支える体制をどう組んでいくのか、工夫していきたいと思います。

#### 【報告事項カ】 県立まなびの森学園設置式等について

#### ○足羽教育長

では、午前の最後は、次の報告オはちょっと時間がかかりますので、報告カのほうを、午前の最後にしたいと思います。

#### ○下田参事監兼小中学校課長

この10月1日に、本県初の県立中学校であります、夜間中学、県立まなびの森学園が

設置されまして、当日設置式を行いましたので報告いたします。では、資料1にございますように、学校設置に当たりましては、小中学校課内にありました県立夜間中学設置準備室を9月30日をもって廃止しまして、校長には、前室長でありました山口京子が着任し、教頭、事務長、教諭、そして会計年度任用職員各1名の5名体制でスタートしております。併任のかたちではありますが、もう1名養護教諭として、教育委員会事務局の体育保健課の職員のほうが配置されております。

設置式の概要につきましては、2に記載しておりますように、校名板の設置、そして校舎見学の内覧会を行いました。若原教育委員様、佐伯教育委員様はじめ、市町村教育委員会の教育長等10名、そして、湖東地区校区の自治会長4名、懇談会のメンバー3名を招いて行いました。また山本前教育長も参加してくださいました。設置式の中で、校歌制作者の発表も合わせて行いました。校歌制作者は鳥取県出身のシンガーソングライターであります杏沙子さんです。経歴につきましては、3に記載のとおりですが、設置式の中で、ご本人からのメッセージもビデオレターの形でいただきました。校歌については12月中旬ごろに完成予定となっております。

学校説明会、体験授業会及び相談キャラバンにつきましては、そちらの記載にありますとおり、これまで12ヶ所で行いまして、合計113名の参加がありました。今後は倉吉市、伯耆町、米子市のほうで行う予定ということになります。

裏面には、実施後のアンケートまとめがございます。その中で多かったものとしましては、学び直しや将来の自立、自己実現につながっていくとよい、県に1つでも増えたらよい、子どもの選択肢の1つになれたらということ、応援していますということや、今後中西部にも開校していただけるとよいなということであったり、ほかにも分校的なものがあったり、その授業などがあつたらよいなというようなこと、やっぱり居心地の良い学びの場であってほしいなというようなご意見をたくさんいただいたところでございます。

学校設置後の予定を5番に書いておりますが、10月2日から入学者の募集を開始しました。12月28日までということになっております。また10月24日には、県教育委員会、市町村教育委員会とで、連絡協議会を立ち上げまして、継続して連携していくことにしております。そして、10月27日、11月17日には、まなびの森学園を会場としまして、体験授業会と、それからこれにつきましては入学希望の方も来ていただくというようなことで、体験会と相談会を行うというようなことを予定しております。

10月14日の日本海新聞では、入学者募集についての広報も行いました。引き続き、テレビやSNS等での広報活動等も行いながら、対象となる方に一人でも多く情報をお届けして、来年4月の開校に向けて準備を進めて参りたいと思っております。以上でございます。

#### ○足羽教育長

一般報告でもしましたが、まなびの森学園の設置式を行った様子でございました。なに

かございますでしょうか。

○若原委員

来年の4月に実際どのぐらい入学してくださるか、設置者として気になるんですが、これまでの説明会の参加者数は延べ人数と書いてありますけどね、入学希望者の相談会はまだこれからなのですが、だいたい、感触としてどのぐらいなのか。

○佐伯委員

10人ぐらい来られそうと言っていましたね。

○下田参事監兼小中学校課長

そうですね、早速10月2日からの募集で、今何件の問い合わせとか相談があっているということで、今日の段階で正式に2人の申し込みがあったということを聞いております。今の2人を含めまして、希望しているという方が6名で、検討中の人とかというのも含めまして10数名相談のほうは、アクションがあるというようなことはあります。また、中学校のほうからのオファーがけっこうありまして、鳥取市内の中学校に先週もなんですが、全職員対象で学校の説明をしてほしいというようなことがありまして、職員の皆さんからは、進路とか進学のことについての質問があるというようなこともあったというふうに聞いております。やっぱり現役の中学生が対象になるということで、これまでも中学校長会等にも呼びかけをしているところですし、そういったところでもアンテナをすごく高く、中学校のほうに張ってもらっているなというふうに感じております。

○林次長

いわゆる不登校等の子たちが、高校を受けるのが不安でとなると、一度夜間中学を通した上でというような選択肢というのが、中学校のほうに少しあるのかなと。

○若原委員

やっぱり県の東部のほうが反応が大きいですかね。

○下田参事監兼小中学校課長

やっぱり東部が多いです。相談があった際には必ず、学校の校長先生等が知っておられるかということは確認した上で行っておりますので、その場合はまなびの森学園のほうから、校長等に伝えるといったやり取りを行っているところです。

○足羽教育長

入学生がなんとか入っていただくように。では、報告力については終わりにしたいと思います

います。午前中はここで切らせていただき、午後は13時再開をお願いします。

#### 【休憩（約1時間）】

##### ○足羽教育長

では時間になりましたので、再開をしたいと思います。午前中飛ばしました報告事項オについて、とっとり学力・学習状況調査の結果がまとまりましたので、まずそれからスタートし、その次、いじめ不登校総合対策センターの報告事項コに移れたらと思っております。まだまだ報告事項も、それから、その後の委員協議も、ちょっと内容が盛り沢山ですので、ちょっと軽重を付けながら進行して参りたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いします。では、そういう視点でポイントを絞って説明をよろしくをお願いします。

#### 【報告事項オ】 令和5年度とっとり学力・学習状況調査の結果について

##### ○下田参事監兼小中学校課長

資料がたくさんありますが、順に説明をしたいと思います。それでは、5月に実施しましたとっとり学調につきましては、9月27日、先月の末に調査結果が返却されまして、調査結果としてはそこに3点挙げております。国語、算数、数学とも各学年で順調に学力レベルを伸ばしている。そして、非認知能力学習方略の数値においては概ね昨年度と同程度、ただし、主体的・対話的で深い学びの実現の数値が昨年度と比べて低かったということです。数値については後で説明したいと思います。

次に校種別で見ますと、小学校では国語・算数共に学力レベルは伸ばしている。そして特に国語で学力が伸びた児童の割合が高く、伸びも大きいという結果でした。そして我々がとても心配していました現在の5年生、昨年度4年生の時に随分低かったと心配していたんですが、この1年間で伸ばしていただきまして、現5年生の伸びがものすごく顕著であるということがわかりました。また、中学校につきましては、国語・数学ともに概ね順調に学力レベルを伸ばしておりまして、特に3年生では数学で学力を伸ばした生徒の割合が大きいということです。

では先程から言っている学力レベルとは何かということで、もう皆さん方ご存じと思いますが改めて説明したいと思います。そこに学力レベルの表があります。レベルは、レベル1からレベル12というふうになっておりまして、各レベルの中で、A、B、Cという3段階になっています。つまりレベル1のC、レベル1のBというふうにながっていきまして、レベル12のAまで全体では36段階の基準が設定してあります。この学力レベルが上がるほど難易度の高い問題を解く力があるということです。では難易度の高い問題を解く力というのはどういうものかと言いますと、そこに視力検査の表をイラストとして載せております。視力検査で例えてみたところでは、見えたところで視力を決めるというようなことがあります。さらには難易度の高い問題、これが解けたらこの学力レベルであ

るといものになりますので、知識量を測るものではなく、難易度の高い問題が解けたらその学力のレベルになるというものですので、必ずしも正答率は学力レベルとは一致していないといものになりますのでご承知おきいただければと思います。

実は本県の状況ということで、(1) から (3) までの3種類の表を出しております。まず1つ目が全学年の列の学力レベルの低い順ということになっております。そこに、現小学校4年から現中学校3年まで6学年分を載せておりますが、まず令和5年度の国語を見ていただきたいと思います。今年度の国語につきましては、4年生は6Cのレベル、5年生は7Cのレベルと見ていただきますと、小学校4年生で6Cから、中学校3年の1Aまで着実に難易度の高い問題が解けるようになっていくことがわかります。また、読みにつきましては、カッコ内が前年度からの学力レベルの伸びということになりますので、例えば先程伸びが大きかった小学校5年生というふうに言いました。小学校5年生を見ていただきますと、昨年度4年生の時には5Aレベルだったものが、今年は7Cというふうに変化よく伸びておまして、4レベルの4段階上げているということになります。そのほかの学年を見ましても、レベルはプラスとなっておりますので大変伸びているということがわかります。

算数、数学の右のほうを見ていただきましても、令和5年については、学力レベルが上がっていること、そして伸びもすべての学年に見られるというふうになっております。特に今の5年生につきましては参加自治体が14ヶ所あるんですが、その中でも伸び率というのとはとてもいいというふう聞いております。

次に真ん中の②のものなんですが、これが各学年の年度別の学力レベルということになっております。見ていただきますと令和5年の学力レベルの算数・数学のレベルがわかります。また一番下の3番です。それは学力が伸びた児童生徒の割合を表しております。見ていただきますと、国語のほうは昨年度と比較しまして、すべて上向きとなっております。つまり学力の伸びた児童生徒の割合が多くなっている。算数・数学につきましては少し伸びている割合が減っているということになります。中でも先程から言っております小5を見ていただきますと、小5は昨年度の伸びは54.4%の児童生徒の割合だったのが、87.7%の子どもたちが学力が伸びているというふうに見ることができます。それを表しているのが下の棒グラフになります。

今学力レベルの話をしたんですが、一方で非認知能力等を見てみます。次のページをご覧ください。児童生徒質問紙調査で、子どもたちが答えたものの結果なんですが、それは1.0から5.0までの数値があります。5.0が最高値となっているんですが、効果としますと学力は伸びたんですが、主体的対話的で深い学びについてはすべての学年で、昨年度に比べて数値が落ちているということがわかります。コロナ禍の学習ということも考えられるんですが、今はコロナの5類化ということで、この授業改善をさらに進めていくように促していきたいなということを思っております。

また、学習方略として、2段目の非認知能力のところをご覧ください。これにつきまして

でも特に見ていただきたいのは、向社会性と勤勉性のところが気になることです。向社会性は人のために何かをしようとしたりする力であったり、勤勉性についてはやるべきことをきちんとやる事が出来る力というものでございますが、この辺りも薄くなっているということもありますので、これにつきましても達成感が実感できる取組とか、進んで他者に貢献する気持ちを高めるための取組というものをしていけないといけないなということをお話していますので、取組を進めて参りたいなということをおっしゃっています。ただし、これにつきましても県の平均値というようになっております。やはり大事なものは各学校、そして各学級等において、どうなのかということを見ていただく、そしてこの数値から、どういうふうな授業改善に落とし込んでいくかという辺りが大切になるかと思っておりますので、この辺りもしっかり見取っていくようなことを先生方にも研修等を通して進めていくところだと思います。

次のページをご覧ください。8番、今後の取組といたしましては5点挙げておりますが、調査結果から見えてきた効果の高い取組を県教育委員会として行っていったり、それから伸びが大きかった学校や学年、学級についての聞き取りをして全県に横展開していくということ、そして、(3)の、調査結果の活用についての説明会、これにつきましても今までの定例教育委員会でもお伝えしてきました分析シートについて紹介説明、分析方法等を説明するという会を、既に10月の中旬に東・中・西部の3会場で行いました。たくさんの先生方に来ていただきまして、特に今回は中学校区で、実際の分析数値を見て話し合っ、小中連携の視点もという辺りで会議をしたところだと思います。

今後は今月末に管理職を対象とした学校のマネジメント研修ということで、中央教育アドバイザーの方を文部科学省から招きまして、学校経営・学力向上というようなことについても話をさせていただくことにしています。それからEBPMのことであるとか、研修会をしていながら、授業改善に向けて、取り組んでいきたいなということをおっしゃっています。

今データの活用がとても大事だと言われておりますので、こういった教育データを活用しながら取組に生かしていきたいなということをおっしゃっています。長くなりました。以上でございます。

○足羽教育長

データが膨大ですけども、各学校の状況が見えてくるのかなと思います。ご質問等あればお願いします。

○中島委員

この様々な分析というのは、これを実施してきたところが示した分析なんですか。

○下田参事監兼小中学校課長

いえ、県の教育委員会のほうで、学力向上担当が集まりまして、小中学校課にファックスで戻ってきた時に分析をしまして、このようなグラフと資料を作成したものです。

○中島委員

すばらしいと思います。それは大変心強いです。学力向上の試みをずっとやっていただいでいて、実際にやったことと実際の結果との相関関係というか、手応えというのはどういふものなんでしょうか、そこが私すごく気になる場所なんです。

○下田参事監兼小中学校課長

数年前から算数大好きプロジェクトということで算数訪問も始めまして、底上げというか、授業の中の基礎基本のところからスタートしまして、最近、能力が弱いというところがあって、特に思考・判断・表現の力というところで、思考・判断・表現の力というのを伸ばすような研修会等を実施したりというようなことをしてきたという手応えがここに表れてきているなというところを感じているところです。ただ先程質問紙にもありましたように、主体的・対話的で深い学びというところを子どもたちが感じている、この数値も低いということがありますので、そうした非認知能力の部分を伸ばすような取組をしかけながら伸ばしていければと。

○中島委員

なにをやったかという部分と、どこでやったかという部分あると思うんですけど、その力を入れた学校においては成果が出ているみたいなどころはあるんですか。

○宇山小中学校課学びの改革推進室課長補佐

はい、実際あります。頑張っている学校すべてだと思うんですけども、今学力というのは同じ国語でも、知識技能をしっかりと定着させるということよりは、思考・判断のほうに力を入れたほうが学力は伸びていきますし求められているのはそちらだと。ですから一生懸命やっても、登る山の頂上どちらにあるかということをお県教委が差し示さなければいけないと思うので、そこを取り組んだところは学力感性が育っていきますので。ただ最近授業を見る限り、コロナ禍以降、発言をしたり話し合うという場は非常に減って、そのことが今回下げたという原因がそこにあると考えていますので、ちょうどいい機会なので、アフターコロナの授業づくりに使いたいなと思っています。

○中島委員

今おっしゃった手応えというのは、いわゆる横展開できそうなものなんでしょうか。ある学校でやっててわりとうまくいったなみたいなこととかが。

○宇山小中学校課学びの改革推進室課長補佐

実は国語はうまくいっていると思っています。国語も算数も来ていただく講師さんを鳥取は一人に絞りました。メッセージ性を一人に絞ったほうが、国語のワークショップは今回非常によかったし、そういう点では横展開が図れているかなど。ただ、国語のほうは実はやってみると単純だったけども、算数・数学のほうは横展開はなかなか授業としては難しいなど。

○中島委員

むしろ算数のほうが形式的にいけるから、横展開が簡単かなという気がするんですけど。

○宇山小中学校課学びの改革推進室課長補佐

国語の思考力・表現力を問う問題というのは、ほとんどが複数の文章から一つの文章を作るだとか、中身を整理する、そこで自分は答えるというところで測っているということです。ただ、算数・数学は問題が応用的なものだったり、活用的なものであったり多様で、その人の力を伸ばせばすべてが主体的・対話的なことに繋がるかということ、そういうふうにはならないという。

○林次長

算数の場合は、教科としてのいわゆる知識なり、その利用する力と、問題を理解する力が掛け算でなるので、そのバランスがないと伸びにくいという。国語のほうはその意味ではやる中身と結果が先生方も教えやすいというし、生徒たちも取りつきやすい。

○中島委員

たしかにね、数学は同じ数学といいながら、全然違うことやっていますから、代数とか、幾何とかね。

○佐伯委員

国語ができてから、算数頑張らなくっちゃと思って頑張ってきたけど、力を入れたらすぐに戻ったというか力がついたから、国語はよほど頑張ってきて力もあったのかもしれないけれど、ちょっとした講師さんの助言とか、先生の話聞くことで取り返してきたのかなあと。それだけ、国語の読解力・理解する力は問題を理解しないといけないから、算数には必要なので。結果を地教委というより学校が独自に、自分の学校の強みと弱みをちゃんととらえて、それにアドバイスいただきながら全校で取り組めば取り返せるんじゃないかと思うんですけどね。

○長谷川教育次長



昨年度、画面に結果が見えるような分析のアプリといいましょうか、そうしたシステムを組みました。それで1回作ったんですが、それにこんなことはできないかというふうなことも、要望を聞いて、さらに改修を図って、学校のはここまで分析しなくても、ぼんと出てくるような仕組みは一応作っておりますので、ここからデータを流し込めば、学校全体もそうですし、子どもたちの何年間かのというのはわかるような仕組みを作っておりますので、ぜひそういったものを活用していただきながら、一人一人に当たっていただきたいなど。

#### ○中島委員

なにしろこの分析を皆さんが考えられた相関関係というのはすばらしいと思いますけれども、そこから見えてくるのがたくさんあるので。

#### ○足羽教育長

この辺を首長も市町もスタートされているところには、全国学調では平均以下だったけど、どこどこの小学校では、どこどこの市町では頑張っておられる、といったようなことがやはり年ごとに積み重なっていくのが、今求められる思考力・判断力・表現力ということの積み上げにはなってますよと。あとそれが全国学調の中にフツと出てくれば、より成果として見えるし、自信にも繋がるということ、私がこれから首長にも伝えていこうという計画をしています。佐伯委員さんがおっしゃった学校の問題意識にまだ温度差があるような気がします。例えば資料の2で、ある学校は小4も小5も小6も全部県平均を下回るといっているのが、去年もそう、今年もそうという学校が何校もあるんですね。じゃあ伸びてないかという、実は伸びているんだけど、それが全県平均で見たら、まだ赤のレベルだと。それがなんとか目に見える形になってくればというそうしたクロスで見ることによって、「結果が出ない、出ない」と責めるばかりでなくて、同時に、昨日分析会を小中学校課としている中で、やっぱり小4から小6まで県平均を下回っているところは、児童生徒の問題行動がある学校が、みんなそうなんですよ。東部も中部も西部も。ということは学校が落ち着く、クラスが落ち着く、授業に集中できるような環境が無いところは、まずそこを整備しないと、授業だ授業だといっても、なかなか授業自体に向かえる雰囲気が出てないところは、別の切り口から入らないと、これが青に転じることはなかなか無い。そんな話も各市町にいったら、教育長さんと首長さんには、していかないといけんだろうなとは思っているところです。

#### ○下田参事監兼小中学校課長

これもデータということで、対策センターのほうがされる問題行動等の毎月の報告から見て、そこが低くなっているところが、少し見えてきているなということがありましたね。

#### ○足羽教育長

あと、いかに個々の児童生徒に還元をしていくのかというところが大事なので、それこそ学校の問題意識を、結果を謙虚に受けとめてもらえるか、じゃあ何をどうすればいいというのを、具体的な助言も各市町に県教育委員会として一緒になってしていこうと。頑張れ頑張れとお尻をたたきただけじゃいけないので、どうすればいいのかというところを分析して、それを子どもに伝えることがないと、本当の意味での学力向上というふうにはならないだろうなと思います。

#### ○鱸委員

それこそコミュニティースクールの中で協議していく大切な議題ですよ。そういう問題と成績が相関してくるということは、家庭環境、地域の環境というのが非常に大きな問題になってくるんですよ。例えば放課後のクラブとか、子どもさんの宿題を見る環境とかそういうようなところもあるし、あるいはクラスが賑やかすぎるというその辺のことからすると、子どもの特性が引き金になっているんじゃないかとか、かなりいろんな問題がありますから。それはやっぱりある程度地域の自治体の協力がないと、県でいくらこんなレベルで話しても変わらない問題もあると思うんですね。言われたように対象地域に下ろして行って、問題を地域で考えてもらうということは大切ですね。

#### ○中島委員

ただ私が、子どもがもうちょっと小さい時に、そういう場に参加した経験でいうと、こういうストレートなことはほとんど話題になりませんよ。重要な課題よりも少し日常的な話題とかで、こういうハードな話題というか、当たり障りない感じのことが、コミュニティースクールでは話し合われます。みんな事実を見ないで、うちの学校はだいたいこんな感じです、というのが示されるだけで、みんな比較で語るのを嫌がるから。別に比較しなきゃいけないというわけでもないけれども、今鱸委員がおっしゃるような議論がコミュニティースクールの場で、校長と保護者の間でしっかりできるようなふうには、まだなっていないと思いますよ。どうですか。

#### ○下田参事監兼小中学校課長

どの学校もおおよそ2回、3回程度、コミュニティースクールを開いていると思うんですけど、2回目3回目の時に学校評価で保護者アンケートとか、子どもたちのアンケートとかの中で、全国学調のことはかなり扱われるんですけど、とっとり学調を扱って相対的に自校の立ち位置を分析するというのは、たしかにあまり話されないと思います。ただ重要な子どもたちのいろんな問題点もわかる指標になりますので、そういったことも話題にして、子どもたちの伸びを地域みんなで支えましょうというような雰囲気はつくっていく必要はあるかなと思います。

○中島委員

学校運営協議会の場で話し合われるようなという情報提供の仕方は無いですかね。

○佐伯委員

学校側から、「こういうことをやっているんですよ。でもうちはこういうところが弱くて、ここは頑張っているんですよ」とか、「ここは低いなと思っていたんですけども、かなり思っていたよりも伸びているんですね。」というような発言が学校側から出ると、じゃあ地域も頑張らないといけないとか、結果が出ると「だめ、だめ」と否定するよりは、「頑張ってきている、よくなってきた」というような表現のほうが、地域の人も受けとめやすいと思う。それから、やっぱり家庭の背景が難しいお家が多くあって、学力のほうへあまり意識がいてないお家が多いと思う。そういうところは親というより、子どもに「ここは伸びたよ」とか、「頑張ったね」ということを先生方が子どもに言って、子どものほうに「自分は頑張っているんだ」という気持ちを持たせたほうが絶対いいと思うので、そこのところは学校側が子どもに働きかければいい。でも、地域の方が月1回でも子ども教室みたいなどころへ行ってみようかと思う時に、なにかその学びに向かう力につながるような、細かい学習を教えるというよりは、なにか自信が持てるような、計算でもなんでもいいから一緒にやってみて、「いいところあるね」というようなことを地域の方から言ってもらえると、その子はもっと頑張ってみようかというような素地ができると思うので、そういう学びに向かう力的な部分は、コミュニティースクールになると効果が出るかもしれない。地域にいる顔の知ったおじいちゃん、おばあちゃんが褒めてくれたというようなのは、おうちでなかなか褒めてもらえない子どもにとっては力になるかな。

○長谷川教育次長

おっしゃられるとおり、学力は教科の指導というより、非認知能力の部分であるとか、学習方略の部分で、この子たちこういう実態があるんだということを踏まえて、次はそういう課題があるんだったら、そういう声かけをしていただいた取組を横展開して、キャリア教育といった部分での取組を進めるという部分もぜひお願いしたいと思います。

○若原委員

小学校でも中学校でも、その学力の伸びとか、あるいは全国平均との差は学校の規模となんか関係がありますか。

○宇山小中学校課学びの改革推進室課長補佐

学級規模についても調べているところでして、去年のデータを見ると、20人ぐらいのクラスの単級の伸びが大きかったことがありました。次は2学級以上ある学校の20人程

度の学級で、一番伸びが少なかったのは単級の35人。しかし去年の分析では出ましたけど、これが経年で何年か連続して出ないと、単発の結果からはそうとはいえないなと思います。

○足羽教育長

はい、それではよろしいでしょうか。まずもって、学力とはなんぞやという、中島委員さんがおっしゃった学力が話題にでないのは、学力というのがまだどうしても知識量的に捉えられている感があることにあると思います。今求められている力は、思考力であったり、判断力、表現力というもので、それを測るのが全国学調で、そこに向けた伸びがどうなんだというのが、この縦軸のとっとり学調という、そもそもじゃあ、思考力は要らないのか、表現力が、子どもたちがこれから生きていく中でそこが学力として問われているんだよということを落とし込めば、みんなの話題にはなると思うんですね。何点取ったか、平均点よりも上か下かの議論だったら全然進まないと思うんで、まず地域の方たちにも、だから必要なんだということを落とし込んでいかないといけないなと思っていますので、そういう発信の仕方をしていきたいなと思っています。

【報告事項コ】 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

○足羽教育長

では、報告事項のコにいきます。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が公表され、本県における調査結果の概要と分析、そして考察、現在の主な取組と今後の取組についてご報告をさせていただきます。お手元の資料の1ページから3ページが本文となっております。また、詳細な資料を4ページから17ページにわたって付けておりますので、よろしくをお願いします。

それでは資料1ページをお願いします。まず最初に暴力行為の状況についてでございます。全校種において1,000人あたりの発生件数は全国平均を上回っており、中学校においては発生件数が過去5年間で最多、小学校、高等学校においては発生件数が前年度より減少している状況でございます。ちょっと飛んで資料7頁に記載しておりますが、調査結果ではどの校種においても、生徒間暴力の割合が高いという状況でございました。全国より高い背景といたしまして、どの校種におきましても、軽くぶつかるなど、どちらかといえば些細な行動も生徒間暴力として捉えて、丁寧に対応するよう、県といたしましては市町村教育委員会でありますとか、学校にお願いしてきているところでございまして、積

極的に生徒間暴力として計上されているものと考えております。また新型コロナウイルス感染症の影響によって、学校や家庭における環境が大きく変化し、そのことが子どもたちにも大きく影響を与えており、特に発達段階の過程において、心の状態が不安定になる思春期の時期でありますとか、子どもたちの自主性が出始める、特に小学校の高学年や中学校の1、2年生に強い影響が出ているものではないかというふうに推察をしております。このような状況が令和2年度辺りから続いておりましたが、令和4年度は部活動でありますとか、学校行事など様々な活動が徐々に再開されたことにより、生徒同士の接触する機会が増加したことで、生徒間のトラブルの増加、特に中学校における生徒間暴力がより増加したと考えております。また、教育活動の制限などによって生徒同士のコミュニケーションが十分ではなく、自分の思いをうまく表現できない面があったのではないかということも考えているところでございます。これらのことにつきましては、この後説明いたします、いじめでありますとか、不登校にも共通する背景であると推察をしているところであります。

それでは資料1頁に戻っていただきまして、次にいじめの状況についてでございます。小、中、高等学校におきまして、1,000人あたりのいじめの認知件数は全国平均を下回っております。また、いじめの認知件数は、令和3年度と比較いたしまして、小学校を除くすべての校種で増加いたしました。増加した背景といたしまして、先程暴力行為のところでもお話をいたしました、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものと推察しているところでございます。また、資料には記載しておりませんが、令和4年度は、いじめの重大事態が本県において3件発生しております。いずれも、いじめにより相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされた事案でございます。いじめで辛い思いをする子どもを出さない、重態化させないための未然防止でありますとか、早期発見・早期対応の取組を学校や関係機関と連携を図りながら進める必要があります。一方でちょっと飛びますが、資料の9頁をお開きください。9頁にいじめ発見のきっかけについてという円グラフがございまして、見ていただきますと、本人からの訴え、当該児童生徒の保護者からの訴え、また、本人を除く児童生徒からの情報という割合が全国平均よりも高い状況にございます。このことにつきましては、児童生徒や保護者が教員に相談しやすい、言い換えると、互いに信頼関係が構築されているような状況にあるのではないかというふうに考えているところでございます。

再度資料8頁に戻っていただければと思います。次に不登校の状況についてです。全校種において、100人あたりの不登校児童生徒数は、全国平均を上回っている状況でございました。その背景といたしまして、いわゆる教育の機会確保法に「しんどくなっている児童生徒の休養の必要性」などを明記してあることから、それらの趣旨が保護者の皆様方に浸透してきたという側面もあると考えられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響が先ほど申し上げた内容に加えまして、これは実際に学校を訪問したりだとか、市町村教育委員会を訪問させていただく中で生の声を聞いたところではあります、これまで登

校を渋る傾向が見られた児童生徒が、新型コロナウイルス感染症に伴う欠席でありますとか、登校自粛また学校の休校などにより、一層登校に対する意欲が湧きにくくなった状況が生じて、欠席日数が増加したということも背景として考えられます。

一方で、飛びますが資料の15頁をお開きいただけますでしょうか。(5)番、相談・指導等を受けた学校内外の機関等についてのところを見ていただければと思います。本県において相談・指導等を受けた児童生徒の割合は69.3%であり、全国の数値と比較して7.5ポイント高い状況にあります。ここでお伝えさせていただきたいのは、学校内外の機関等の中に、担任等の教師は含まれてございません。ですので学校内外で指導を受けていない児童生徒のほとんどが、例えば教員による家庭訪問でありますとか、夜不登校の児童生徒が教員の声かけによって、学校に来て担任と面談するなどの取組も行われているところでございます。つまり、不登校のほとんどの児童生徒が学校の担任を含めた学校内外の機関による相談等を受けている状況であるということが見えます。そして、このような教員の関わりでありますとか、学校内外の相談指導等の状況によって、いま開いていただいております資料5頁の(6)「不登校児童生徒の状況の変容について」の円グラフをご覧くださいましたらと思います。グラフの下にコメントを記載しておりますが、「小学校、中学校ともに、計画的に登校し、教室に入り通常の学習ができる」の割合が令和3年度と比較いたしまして増加しております。また、「小学校・中学校共に変容が見られない」の割合が令和3年度と比較して減少しているところから、不登校児童生徒の社会的自立に向けた前向きな行動でありますとか変容が見られることが見て取れます。

このような現状の中、資料2頁に戻っていただきまして、大きい3番に記載してございますが、主な取組をそこに記載させていただいております。また、現在の取組に加えて、来年度に向けて検討していることについてご説明をさせていただきます。資料3頁に記載してございますが、困り感をかかえた児童生徒の要因・背景を見取る力の向上を図るため、引き続き学校の魅力アップ事業、これを継続し、研修等の時間でありまして、回数等の拡充を検討するとともに、校内サポート教室、そして学校生活への適応のために支援員の充実を図り、不登校児童生徒等への支援を行っていくこととしております。また、いじめの未然防止や適切な初期対応に繋げる取組としまして、行政説明会、これは悉皆扱いの研修となりますが、これの継続実施でありますとか、いじめの未然防止を含めた児童生徒の自己肯定感を高める取組を検討して参ります。さらに当事者支援に関する取組そして教員の児童生徒理解の推進に係る取組を進めて参ります。以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○足羽教育長

全国的にすべて急増している中で、本県も漏れなくというような状況でございますが、なにかご質問等がございましたらお願いします。

○若原委員

2ページですけれども、上のほうに、いじめと不登校について考察が書かれてありますけれど、その不登校の中の2つ目の項目で、保護者や児童生徒の学校に対する意識が変化してきたこと、というのは具体的にはどういうことですか。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

教育の機会確保法というんですけれども、いわゆる児童生徒の心の休養の必要性をうたっている部分がございます。つまり、しんどくなった時に無理をして学校に行くということではなくて、休養する、ただ、その期間中は支援をすることが必要だと思いますので、そういうような考えが児童生徒さんまたは保護者の方に浸透してきたというふうに考えているところでございます。

○若原委員

無理して学校にいかなくてもいいという、そういう保護者のほうの考え方の変化があると、新聞にもそのような。はい、わかりました。

○足羽教育長

今さらなんだけれども1頁に、暴力、うちは積極的に軽微な行為もということで取り組んできているので、ある意味いじめと暴力がダブルカウントになっているんだな。これ全国もそうなの。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

実際に国が公表した資料を見ますと、全国のいじめ認知件数に対する生徒間暴力の比率と、本県のいじめの認知件数と生徒間暴力の比率を計算してみると、全国の比率が17%ぐらいです。本県のほうがダブルカウントしている割合が高いというのが見て取れます。

○足羽教育長

数字を競い合うわけじゃないんだけど、これは調査をうちは厳しく些細なものを持ってすれば当然、数は上がるし率は上がるし、それがダブルカウントをすべき調査なのか否かというので、今度は調査自体の意味が、全国数値は平均で出るんだから、そこはちょっと揃えんといけないんじゃないか。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

毎年の文部科学省調査の後に、調査に対する意見・要望がございまして、そのことにつきましては不登校の要因がアバウトすぎる、詳細に分けてほしいという要望と、ダブルカウントする基準が曖昧ではないか、国はダブルカウントするようにという指示を各都道府

県には出しています。それぞれ都道府県の考え方もありますので、我々としてはダブルカウントしていただきと、国にお願いしているところではございます。

○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。

○若原委員

暴力行為、いじめ、不登校は、学校ごとにデータはもちろんあるんでしょうね。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

はい。

○若原委員

学校ごとのデータと、学力調査の結果のデータと相関関係があるかどうか、わかれば興味深いなあと思うんですけど。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。全国学調、とっとり学調含めて、質問紙の項目と、それから我々の学校魅力アップ事業の中で、課題に取り組む学校というのを市町村さんが自ら設定されておられるんですけど、その部分の教育データの相関を比較したものを、今は手元にその資料がないのでお答えすることはできないんですが、相関を見ながら何か共通項があるのではないかと、つまり自己肯定感の高い学校と、取組の中で何かリンクするものはないかというのは、学校の魅力アップ事業を通して、把握をし、好事例については横展開していきたいというふうには思っています。

○中島委員

教育長が前の報告の際に、学校が落ち着いていないところは、成績もよくないという話をされましたが。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

それはあろうかと思います。

○足羽教育長

さっきの学力の話で、数字が出ていないところはどうかと、状況を見ていったら、必ず問題行動が挙がってきている学校です。それが東部も中部も西部も。



○定常いじめ・不登校総合対策センター長

それは学校自体がバタバタとしておれば、学力的にも、安心安全が担保されないということで、学力的にも低い状況になるのではないかなというのは、それはあります。

○林次長

学校が荒れているというのではなく、ただうまく学級経営ができないようなクラスの状況があると、学習ケアが低いというか相関があると思います。そういう部分をうまく持ち上げてやれば、そのクラスも落ち着き学力ももう少し、ざっくりとしたんではなくて、具体的ににならないか。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

不登校は問題行動ではありません。ただ、困り感を抱えていると考えれば、暴力行為を行う生徒も不登校の支援を必要とする生徒も、なにかしら要因や背景があるので、ここを見ていく中で、支援をしていくということが、本当に学校の魅力アップ事業をとおして、その都度その都度お伝えして、一緒になって考えるという場があるので、本当に学校の魅力アップ事業で暴力行為が減ったり新規不登校が減ったり、数だけじゃなくて困り感を抱えている生徒が前向きに頑張りましたというところの好事例を広げていきたいと、センターとしては思っております。

○佐伯委員

自分の言葉で自分の気持ちをちゃんと説明するとか、対人トラブルの中で、「これが嫌だったから、自分はこういう気持ちになったんだ」とか、コミュニケーションがうまく繋がれば暴力行為にまではいかないと思うんですけども、そういうことを自分の内の中で考えて発するというよりも、すぐに自分の感情をぶつけてしまうという傾向が、今すごく小学校の低学年からあって、それが暴力行為のほうにカウントされたのではないかと思ったんですが、そうではないんですね。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

そういう部分もあろうかと思えます。結局、コロナのせいにするわけではないんですが、コミュニケーションを取る必要がある時期に、十分そういうふうなコンタクトが取れなかったというのがあるかと思えますし、それと色々な活動が制限される中で、子ども同士の関わり合いが十分できてなかった。そこにもってきてポンと再開されたことによって、衝突が起きてしまったのかなという推察はしています。

○佐伯委員

普通なら、遊びとか活動の中で、互いに譲りあうとか、許し合うとか、そういうことを

経験していった、段々人間関係が築けるようになると思うんです。その辺が欠落しているというか、うまく育っていかないままに、この頃は小学校に入ってきて段々と学年が上がるに従って、力も強くなるし、相手に対する暴力の度合いが大きくなるというそんな感じが見て取れる。そういうところをスキルの的に学ぶ。この中でいったら学校魅力アップ事業ではないし、なにかそういうことに対する取組というのはしていらっしゃるんですか。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

はい、ありがとうございます。実際に学校の魅力アップ事業の中で課題に取り組む学校を各市町村さんが設定しておられるんですけど、中には特別活動を基盤にしていた学校を運営していこうという取組を進めておられます。そういった中で子ども同士の関わり合い、自主活動の中で、学校をつくっていく取組があります。そういう学校は自然と暴力行為も減っていく傾向がすべてではないんですがあると思います。

○佐伯委員

そういう成果を発信していただいて、自校のトラブルや問題が多いところなんかは、ただその子だけに指導するという問題じゃなくて、やっぱり学校とか学級全体の人間関係をよくするためにどうするか、そういう取組に繋げていってもらえたらいいんじゃないかな。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。魅力アップ事業を通して、好事例の横展開をしていこうと思います。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。取組成果も出てきている部分はありますので、学習支援について、今回も議会で答えたんですが、家庭学習支援、さららのeラーニング教材を使ってやっている生徒の47人のうち、高校進学が果たせた生徒が9割以上、できなかったのが3人、でもその3人ともまだハートフルのほうで繋がっています。それ以外の生徒はみんな高校進学ができた。学習支援でこうやって成果が表われている。一人一人をなんとか次のステップへというのは、できつつある部分がありますから、今後も継続して取り組んでいきたいと思います。

○鱸委員

そのところの割合というのは、今度総合教育会議でちょっと挙げていければと思いますね。多様性にしっかり対応できているということ、「ありますよ」ということで。

○足羽教育長

はい、では、報告事項も終了させていただきます。

【報告事項キ】 令和5年度発達障がいと診断された幼児、児童、生徒の在籍者数等調査の結果について

○小谷特別支援教育課長

令和5年度発達障がいと診断された幼児、児童、生徒の在籍者数等調査の結果について、報告します。この調査は令和5年8月29日から9月27日まで、県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校が把握している発達障がいと診断された幼児、児童、生徒の在籍者数です。例年のことながら年々、発達障がいと診断された幼児、児童、生徒数は前年に比べて増加しています。発達障がいについて広く認知され、気づきから医療につながるケースが増加してきていると推測されますが、年々増加しております。特に高校においては、診断を受けた生徒の在籍数の割合も増加しております。進学する際の合理的配慮の必要性が浸透したこともあって、診断を受ける保護者が増加してきているのではないかと考えております。

2頁になりますが下のほうに、発達障がいと診断された児童生徒の教育の場について表を2つ付けております。小学校・中学校のところをご覧くださいと思いますが、いずれも通常学級に在籍する児童生徒の割合が減少している一方で、特別支援学級に在籍する児童生徒の割合が年々増加しているような傾向があります。中でも中学校においては、通級指導を受けている割合が昨年比べて増加していますが、小学校のほうでは逆に減少し、特別支援学級に在籍する児童、生徒の割合が年々増加しています。児童、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を検討するにあたって、通級による指導を受けながら通常の学級で学ぶのか、特別支援学級で学ぶのか、学校内の検討会や市町村（学校組合）教育委員会の教育支援委員会等において十分に検討し、より一層の適切な就学支援となるよう、学校や市町村（学校組合）教育委員会へ今後も引き続き働きかけを行います。いずれにしても、発達障がいの児童生徒が増加している中で、在籍する学級に限らず、通常の学級の担任、特別支援学級の担任をはじめ、すべての教職員が発達障がいに関する指導・支援の専門性を高めていくことが求められますので、様々な取組を通して、しっかりとやっていきたいなと思っています。以上です。

○足羽教育長

ちょっと確認だけでも、1頁の「児童生徒の在籍者数等調査」について、5月1日現在といいながら、調査日が8月というのはどういう意味ですか。

○小谷特別支援教育課長

5月1日時点のもので回答してもらっているということです。

○足羽教育長

そういう意味か。なんでこんな間が3ヶ月以上も空くのかな。これは国の調査ではなく県なのでしょう。

○小谷特別支援教育課長

はい。これは県独自です。

○足羽教育長

5月1日現在でどうかというんだったら、例えば5月末までに報告くださいとか、そういうことは。

○小谷特別支援教育課長

学校が落ち着いた頃を見計らって調査しています。

○足羽教育長

学校のほうは特にそれは不便ではないということか。

○小谷特別支援教育課長

はい。そう思っていますけど。

○足羽教育長

いかがですか。どうぞ。

○鱸委員

鳥取市の就学支援委員会のやり方は、診断書に書かれた専門医の意見を参考に、特別支援学級の適否を検討しますが、通級という選択肢はないんですよね。それって非常に難しい問題で、特別な配慮の中で、どんな教科書を使うのか、環境設定をどうするのかというようなことで、いわゆる合理的配慮を考えれば考えるほど、インクルーシブな学習から外れていっている傾向というのは、否めないと思うんですよ。だからこれは当然の結果だと思うんですよ、通級が減ってきているというのは。それをどういうふうに、県の特別支援の担当課として、それぞれの自治体の教育委員会に、このデータをどういうふうに説明していくのかというのが知りたいんですよ。非常に難しいところだと思うんですが、どういう説明されますか。

○小谷特別支援教育課長

一概に特別支援学級に行くのはいけないとは言えないわけで、その子の状態がそれに適しているのであれば、そこへ、ということしか説明できないと思うので、「よく子どもの状態をしっかりと見てください」ということを言い添えるしかないかというところがあります。

#### ○鱸委員

だからそこがね、例えば、ドクターの診断書がすごい力を持つんですよね。ただドクターの中でも、きめかねるケースが多いんです。「この子はこういういいところがあります。だけどやっぱり特別な配慮をお願いします」と、こう書かれたって、ほとんど通級の理論は出てこない。参考にするのはいわゆるウィスク4（知能テスト）とか、その他の能力的評価と背景にある特性という中で、「この子はこの特別支援学級になります」というのが、そのまま通ってしまいます。だからインクルーシブにもっとやっ払いこうとすれば、どうなのかなと聞きたかったのが1つありました。成績のいい学校は、特別支援教育もうまくいっているんじゃないかなというような傾向があるのかどうか。おそらく無いと思うんですけど、全体数が違うから。だけど、この通級の下がってきているというのは、やっぱり少しこの辺で考え直す必要があるのかなと思ったりするんですが。

#### ○小谷特別支援教育課長

通級のところの動きに持っていきたいんですが、学校の認識みたいところ、校長先生の認識みたいところについて、校内委員会で検討される段階で、しっかりと見てもらわないといけないんですけども、そこは校長先生方の意識というものを、これから変えていかなければいけないと思います。校内でしっかり考えているのかというところで。今年も西部のほうで開催したんですけども、校長先生方に声かけをして、特別支援教育の就学を含めたところで仕組について研修会を行いました。西部からオンラインで開催して、中部や東部の方々も聞けますよということで会を設けたんですけども、今後も引き続きやっていく必要があるのかと思います。市町村の教育就学支援委員会で、そこは議論になるのかもしれませんが、校内の支援委員会のほうでしっかりと見てくださいよと、校長先生や担任とかを含めたところに、やわらかく伝えていく必要がある。

#### ○鱸委員

それについては正論だと思います。教育支援委員会で出ちゃうと、もう条件がパーンと出ちゃって、これは自閉情緒ですよ、知的ですよと分かれちゃうんですよ。実際には対象児の事前の学校訪問が非常に大切だと思います。時々してない学校もあるんですよ、判定会に出てくる時に。必ず委員の方は、「これはまだやってないんですか」という意見が出るんですが、その辺がいわゆる学校の判定委員会がちょっと認識不足かなと思ったりするんですよ。だけど基本的には校長さんが決めることですから、今いわれたことをもう1回

フィードバックして、こういう状況になってるんだけど、インクルーシブな特別支援教育における方向性は、こういうものじゃないでしょうか、子どもさんの特性を十分踏まえながら対応できるような学校づくりをしていかれませんか、というようにところが現場に下りてくれば、少しいい感じが出るのかな。今の状態であれば、どんどん特別支援学級が増えてしまう。といいます私もその中の委員なんですけども。合理的配慮で言っちゃうと、インクルーシブと乖離が大きくなるので、その辺のところもやっぱり校長さんのほうで、しっかり認識していただくということが大事かなと思いました。

#### ○若原委員

これは、鱸委員さんに教えてもらうほうがいいかもわかりませんが、このグラフを見ると、保育所、幼稚園の子どもで、発達障がいと診断された子どもの数は、ほとんど変わってないですね。小中高のほうにいくと増えてきているというのは、これある程度年齢が上がっていかないとわからないということですか。

#### ○鱸委員

結局グレーゾーンという子が必ずいるんですよ。一時は発達障がいという診断を受けて、何年かは当然そういうことになるけども、発達障害というのは、はっきりした定義はないし、分類も分かれてきているし。だけどそれが段々一定化してくると、やっぱり発達障がいというのは、その子の特性に合った対応をすれば、表れてこないし、目立たなければこれは発達障がいではないんです。だから適切な対応をしていると、目立たなくなる。ただ、ずっと同じようないい対応でいけばいいんだけど、集団に入るとか、あるいは学校の授業が入るとかいうようなところで、段々はっきりしてくるんです。そういう面もあるのかな、だから高校が今伸びているんじゃないかな。高校の場合は前にも言いましたけど、支援が得にくくなっている。それについては今度中国地区の教育委員会委員の会でその話が出ると思うんですよ。だから高校の問題というのが今トピックになっているんじゃないでしょうか。いわゆる社会自立に向けて。

#### ○若原委員

今話を聞くと目立たない場合は発達障がいではないという。ちょっとそこ、小学校の時は発達障がいだったとしても、中学校では発達障がいとカウントされないこともあるんですね。

#### ○鱸委員

そこはちょっと難しいんですが、「中学校はどこにいきますか」といわれたら、発達障がいとドクターは診断しているけれど、それはほとんど学校で、この子は通常学級にいけますといった子は、支援委員会で通常の学級になるケースがおおいです。いくら支援会議

で専門家がいても、学校が適切にやれるという保障を与えてくれたら、どうぞやってくださいという方向で。受け取り方によって、プラスにもマイナスにもこの辺は動くと思います。

○若原委員

一度発達障がいと診断されたら、ずっとそのままなんですか。

○鱸委員

いや、それでは子どもが可哀想。基本的には発達障がいと言われたくないというのが、どの親もそうだと思うんですよ。だから微妙な特性のある子供の中には、ある時期にこういう行動が出た。だけど環境が配慮されれば、うまくいっている。その子は発達障がいといえますかといったら、このまま社会でうまくいけば普通の子だと考えています。特性が環境になじめば、なにもその子は発達障がいではなくて、対応が上手な環境の中で育った普通の子、ちょっと特性がある子ども、それって発達障がいではないでしょうというのが、鳥取大学の井上先生が書いている文章にありますよね。ですから、そういうふうには考えないと、特別支援教育できないと思いますよ。病名が先走りするのはよくないと思います。

○若原委員

発達障がいがあるのか、治らないのか。

○鱸委員

治りません。発達障がいは治りません。ただ、その生活にうまくなじめていけば、その子は普通の子です。ちょっと言い方がおかしいと思うんですけど、即ち、その子が問題なく生活ができる環境にある。そこに支援システムがあるという状況の中では、その子は大丈夫だと思いますね。というふうには考えられたらいいんじゃないかと思うんですけど。佐伯委員さん、どうですか。

○佐伯委員

通級の小学生が減ってきているのは、結局は特別支援学級に入っちゃうからですか。

○小谷特別支援教育課長

そうじゃないかと思います。

○佐伯委員

なんかそれはおかしいなと思って。やっぱり、通級受けながら、通常学級でやれるのが一番いいし、だから通級しなくても、なじめていくというのが目指す姿なので、そうある

べきですよ。

○小谷特別支援教育課長

通級も足りているのかということ、足りてないです。今年初めて、通級に入級できなかった子がいますかという調査を学校にしたんですけど、あんまり回答がなくて、おそらく書いてしまうと対応できてないということになるから、それを入れなかったのかなと思うんですが、今年また同じような調査をするんですが、校長会には、その意図を説明した上で、調査をしようかなと思っています。

○佐伯委員

グループに対する子ども自身のイメージというか、どういうものかなというところと、保護者さんが、それにちゃんと理解を示してもらわないと、やっぱり1時間でも子どもたちが違うところで違う学びをするので、それが子どもにとって必要なことだし、それを受けることによって、授業力が増していくんだということをちゃんと理解できれば大丈夫と思うんだけど、それにしても「はいわかりました」と言わない保護者さんもいますので、そのところが難しい。

○鱸委員

そうです。

○足羽教育長

よろしいですか。学級数にも教員数にも影響が大きい。子どもの数がこれだけ減っても、学級数が減らないから担任数が減らない。それで教員の不足にも繋がってくる。これが悪いんじゃないんだけど、適切に、どこで学びの場を持つべきかを丁寧に見取っていかないといけないということはあるかなと。では報告キについても終了といたします。

【報告事項ク】 令和6年度使用教科用図書の採択について（県立高校・特別支援学校）

○足羽教育長

それでは時間も押していますので、報告事項ク、簡潔な説明でお願いいたします。

○井上参事監兼高等学校課長

報告事項のク、令和6年度県立高校、特別支援学校での使用教科用図書の採択について、教育長の決裁で採択をしましたので、報告いたします。採択のプロセスにつきましては、資料6頁の上の表をご覧ください。5月の定例教育委員会で選定方針を議決していただいておりますので、それに沿いまして、各学校において、選定委員会を開催し、教科書の候補



を選定した上で、外部関係者の意見を伺いながら、各学校長が選定採択の希望をこちらのほうに申請をしていただいております。これを9月の定例教育委員会議で方向性について報告をさせていただきまして、その方向に沿って既に教育長による採択、決裁をいただいております。本日はこれを報告するものであります。1頁に量的なものをまとめさせていただきました。令和6年度に採択をする教科書は、第一部、新学習指導要領に沿って編集された教科書が492点、第二部、それ以前の学習指導要領に基づいて編集された教科書で29点でございます。それ以前の学習指導要領と申しますのは、例えば定時制の4年次生は新学習指導要領の対象ではございません。旧学習指導要領の対象となりますので、既に持っている過年度の教科書を令和6年度以降も県として使用することと、特に専門学科のほうで教科の目標・内容が大きく変わっていないために、新学習指導要領に沿った教科書が新たに作成されず旧課程の教科書をそのまま使用するというのもございます。それも合わせて第二部の29点でございます。さらに今年度令和6年度の教科書目録に掲載されなかった過去の教科書につきまして、令和5年度目録・令和4年度目録のほうから同様の理由によりまして、計3点を採択ということでこのような量的なものになっております。

(1)は県立高等学校と特別支援学校の高等部、(2)は県立特別支援学校の小学部・中学部・高等部の一部ということになります。

17頁以降に各学校が使用する教科書の一覧表を載せておりますので、具体の教科書についてはそちらのほうでご確認いただけたらと思います。以上でございます。

#### ○足羽教育長

詳細個別にはとても見ることはできないかなとは思いますが、これまで協議いただけてきた方向性に沿って選定をさせていただいております。

#### ○中島委員

これについての話じゃないんですけど、うちの子が私立なんですけど、通っている学校の教科書を見て、「ええ。」と思ったことがあって、ビジネスマナーなんかという教科書だったんですけど、「お茶を出す」という場面で、イラストで女性がお茶を出しているんです。今時のジェンダー感覚でいったときに、必ずしも適切じゃないかなみたいなのが散見されることがあって、来年度以降の選定方針の中に、そういうこととかも、あってもいいのかなという感じもしております。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

ジェンダーバリアがかかっていないということですね。

#### ○中島委員

そうそう。例えばメイクについて、控えめにすることとかとあるんだけど、別にメイク

だって、したければすればいいだし、その辺は若干アップデートされたほうがいいような部分も散見されることもあるので、ちょっと忘れずにいいますが。

○若原委員

教科書を批判的に教えてもらったらいかがですか。

○足羽教育長

教科書検定段階で、どう配慮されているのか、随分されてきてるとは思うんだけど。

○中島委員

そう思って見ると、意外とそうでもなかったんですが。

○足羽教育長

ちょっとそれ確認してください。大事な視点だと思います。では、今日はよろしいでしょうか。

【報告事項ケ】 令和5年度「高等学校教育改革に関するアンケート（中学校・義務教育学校）」結果概要について

○足羽教育長

では、続いて、ケに移りたいと思います。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校教育改革に関するアンケートを中学校・義務教育学校及びその保護者の方に回答していただきましたので、概要について簡単に報告させていただきます。1頁に、対象、実施方法、アンケートの調査結果概要を挙げさせていただいております。令和4年度は4,690人の対象であったのに対して、在籍者数は4,463人、回答数は66%でした。昨年度、今年度ともにグーグルのフォームを使って、回答いただいたもので調査方法は同じでございます。集計結果について特徴的なものを挙げております。「自分の夢や希望が叶えられるかどうか」「学びたいことが学べるかどうか」というところからは、積極的な理由で学校を選んでいるというのが、多い傾向にあるというのはありがたいことでもあります。

3番として、卒業後の進路としての中学校段階の想定で、大学への進学が一番多いというのも変らぬ傾向でございます。4年制大学が37.6%と、短期大学の3%と合わせて、大学への進学を意識しているのが40%程度ということでございます。わからない・考えていない30.9%、そして専門学校・各種学校への進学15.3%と就職が13%。こ

れは中学生に対する希望でございますが、ちなみに18頁のほうに、保護者に対する同様のアンケートを取らせていただいております、そちらで見ますと、大学進学が48.7%で、わからない・考えていないが19.7%で、先程の中学生に対しての割合と、わからないの合計の棒グラフを見ると、やはり保護者の意向がかなり強いものがあるなあと、いうことを考えざるを得ないと思っています。

進路希望を実現するために高校で、どのような学科で学んでみたいと思うかというところも、やはりその傾向が、そのまま普通科の学びが中心ということで58.4%ということになっております。従いまして県教育委員会の高等学校課としましては、生徒たちの希望が実現できるように学力の保障をきちっとやっていくということと、合わせて工業学科であるとか、あるいは就職ということ、地域を支える人材不足を供給していく使命のために、専門学科での学びをきちんと保護者・中学生たちに示していく必要があるという、このような両面を重点的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○足羽教育長

いかがでしょうか。

○中島委員

私はこの根本がわかっていないんですけど、調査対象者が1頁で、1、2、3とあるじゃないですか。それで保護者の答えとか教員の答えというのは、問いの展開の中で、この部分は保護者が答える、何番から何番は教員が答えるということになっているということですか。

○井上参事監兼高等学校課長

はい、4頁からが中学生に対する質問で、そのあとに保護者に対する質問がきています。

○中島委員

わかりました。

○足羽教育長

普通科思考が高いことが見て取れるかなあと。

○鱸委員

教員のアンケートは何ページからになりますか。

○井上参事監兼高等学校課長

24頁からです。

○足羽教育長

これらも生かしながら、本県の高校の在り方、謙虚に生かしていきたいと思います。では、報告サに移りたいと思います。

**【報告事項サ】** 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例に基づき個人番号を利用する事務を定める規則の一部改正について

○土山人権教育課長

報告事項サ、鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例に基づき個人番号を利用する事務を定める規則の一部改正についてです。この規則改正につきまして、教育長の臨時代理により決定しましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により別紙のとおり報告するものでございます。

資料1頁目をお願いします。鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部改正が、この度、9月定例議会にて可決成立しました。特定個人番号、いわゆるマイナンバーになりますが、これを利用することのできる事務につきまして、私立の高等学校、その他の学校への就学に要する費用の援助に関する事務、これが追加されましたので、これに伴いまして、具体の事務につきましては規則に定めておりますので、その部分を改正するものでございます。

改正の概要ですが、個人番号を適用することができる事務につきましては、具体の事務でいえば、高校生等奨学給付金の支給に関する事務になります。この給付金につきましては、高校生活において、授業料以外の経費を支給するものでございまして、保護者の所得が一定基準以下の方が対象になります。この給付金事務に係る所得確認のために、個人番号の利用につきましては、これまでは県立高校のみを対象としておりましたが、私立高校につきましては、その所得要件を満たすかどうかについては、別の制度で得られた情報で確認できましたことから、改正個人番号を利用してその所得情報を入手する必要がなかったということから、受領書に設定していなかったのですが、この別の制度が見直しになりまして、その情報の把握が困難になったことから、改めて私立高校等につきましても、教育委員会におきまして、個人番号を利用して所得情報を取得する、そのための規則改正でございます。この給付金の事務処理につきましては、県立高校・私立高校につきましても、人権教育課のほうで取り扱います。以上でございます。

○足羽教育長

私立高校も扱いとするということで改正があったところですか。よろしいでしょうか。(同意の声。)では、以下の報告につきましては、時間の関係で省略させていただきたい

と思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)では、重たい内容が非常にたくさんございましたので、以上で報告を終わりますが、委員の皆様方のほうから、なにかございますでしょうか。

では、以上をもちまして、本日の定例教育委員会は閉会しますが、次回は11月15日、この日は定例教育委員会後、白兔会館で表彰式を行うこととしたいと思っております。10時から開会したいと思います。よろしいでしょうか。(同意の声。)はい、ありがとうございました。では、以上で本日の会議を終了したいと思います。